

令和5年度高次脳機能障がい実態把握調査報告書（概要）

宮崎県福祉保健部障がい福祉課

1 調査概要

(1) 医療機関調査

【対象】県内の急性期病床又は回復期病床を有する医療機関

【内容】R5.4～6（3か月）の脳血管疾患、外傷性脳損傷等による新規入院患者の状況（数、症状、退院後の行先等）、関係機関との連携 等

(2) 事業所（センター）調査

【対象】県内の①障害福祉サービス事業所（高次脳機能障がい者受入可能）、
②指定特定相談支援事業所、③地域包括支援センター

【内容】支援実績の有無、ケース情報、関係機関との連携 等

(3) 本人調査

【対象】通所教室受講生や家族会会員（障がい当事者）等

【内容】住まい、通院状況、障害福祉サービス利用状況、その他ニーズ 等

2 調査実施状況

調査対象	対象数	回答数	回答率(%)
①医療機関	140	106	75.7
②障害福祉サービス事業所	45	38	84.4
③相談支援事業所	161	55	34.2
④地域包括支援センター	70	57	81.4
⑤本人	-	42	-

3 主な調査結果

(1) 高次脳機能障がい者数の推計

○ 上記1(1)調査により、3か月間の新規入院患者数（779人）のうち、高次脳機能障がいの「診断あり」及び「疑い」のある者は計248人（うち主な原因疾患は脳卒中（89.5%）で、年代は60代～80代のいわゆる老年に集中）。

⇒ 年間の新規発生数を992人（248人×4）と推計。

○ 上記992人に、性別・年齢別の脳卒中患者の平均余命（H20.3東京都調査）を掛け合わせて、県内の高次脳機能障がい者数を7,054人と推計。
うち、特に、就労・就学など各種支援を要すると思われる年少（0～14歳）・生産年齢（15～64歳）層は、4,213人。

(2) 支援・連携での主な課題 等

○ 医療機関：日常生活、就労・就学等に係る関係機関との連携 等

○ 事業所（センター）：支援の経験不足（支援実績なし）、相談窓口が不明、関係機関との連携方法が不明 等

4 主な課題と取組

(1) 行政、医療、福祉、就労支援等の一体的な支援ネットワークの構築・充実 【課題】

本県では、高次脳機能障がい者又はその疑いのある者を適切な診断・説明、治療、支援につなげるための支援ネットワークが十分とはいえず、リハビリテーション等の提供体制をはじめ、自動車運転評価や小児又は高齢者の高次脳機能障がい者等への支援・連携体制、障害福祉サービスと介護保険サービスなどの制度間での連携も不調な現状がある。

【取組】

今後、県内の圏域ごとでの協議会の導入など、地域における関係機関相互のより緊密な連携強化による体制整備を進め、地域資源の有効活用を促進するとともに、適切な診断・説明、医療機関から地域等への社会復帰・社会参加に向けた一貫したリハビリテーションの体制確保及び情報提供を推進していく。

(2) 支援拠点機関をはじめとする相談支援窓口の整備・充実、人材育成 【課題】

高次脳機能障がい者又は疑いのある者やその家族等への総合的相談支援窓口の周知・支援体制が十分とはいえず、適切な障害福祉サービス等の支援につながっていない現状がある。また、支援者においても支援に困るケースが多く、その相談や支援方法を学ぶ場に対する要望も多い現状がある。

【取組】

相談支援窓口については、支援拠点機関を中心として、県精神保健福祉センターや県内保健所とも協力しながら、更なる総合的かつ専門的な相談支援窓口の整備・充実に取り組むとともに、県内の支援者のスキルアップのため、支援者養成研修の体制整備を通じて支援者の人材育成を推進していく。

(3) 高次脳機能障がいの更なる普及啓発 【課題】

高次脳機能障がい者本人の自認も含め、その周囲や地域社会の高次脳機能障がいに対する理解・配慮が十分とはいえない現状がある。

【取組】

通所教室、研修会等の開催、各種広報活動など普及啓発活動に関係機関の協力を得ながら継続して取り組むとともに、より効果的な普及啓発方法も研究・実践していくことで、障がいの特性への理解や必要な配慮などについて、医療機関や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等の支援者をはじめ、県民（当事者本人を含む）や企業等の理解向上を着実に推進していく。